

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

可児市長 富田 成輝

市町村名 (市町村コード)	可児市 (212148)
地域名 (地域内農業集落名)	東明地区(二野・羽崎・久々利・柿下) (一番地・二番地・三番地・四番地・上組・下組・酒井・我田・柿下・大萱・大平・丸山・平柴・原見・元久々利)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区の内、二野・羽崎地区は担い手に対しての農地集積がある程度進んでいる地区であるが、担い手法人における構成員の高齢化が進んでいる。
・久々利地区のうち一部は中山間地域に指定がされており、圃場が狭小であるため、大規模な担い手による耕作が難しい地区である。
・久々利地区のうち平坦地では、ある程度担い手に集積がされている。しかし、担い手の圃場が集約されておらず、作業効率が悪い状況にある。担い手同士での集約にあたっては、担い手ごとの請負単価の違いが弊害となっている。
・柿下地区では、担い手の高齢化が進んでおり、経営継承の目途が立っていない。また、小規模農家を含め高齢化が顕著な地区であり、今後地区の住民が農地を守ることは難しい地区である。

【地域の基礎的データ】(主要な担い手)
農業者:4人、団体経営体(法人・集落営農組織等)3経営体
主な作物:水稻、大豆、施設野菜(イチゴ)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・二野・羽崎地区では、現状の担い手の経営継承を含めた経営基盤の強化に取り組みつつ、集約化されていない小規模耕作者及び担い手法人の意向、経営状況に応じてさらなる農地の集約化を進める必要がある。
・久々利地区のうち中山間地では、引き続き地域の住民が営農を行うことができるよう、地域と関係機関が一体となりサポートを行う。
・久々利地区のうち平坦地では、担い手による話し合いを行い、集約化による作業の効率化を目指す。
・柿下地区では、地域と関係機関が一体となり、地区内の土地所有者に対する意向調査や話し合いを行い、農地を集約化することで、地域内外から担い手を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	約159 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	約159 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域農用地区域A地域(一部条件不利農地を除く)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

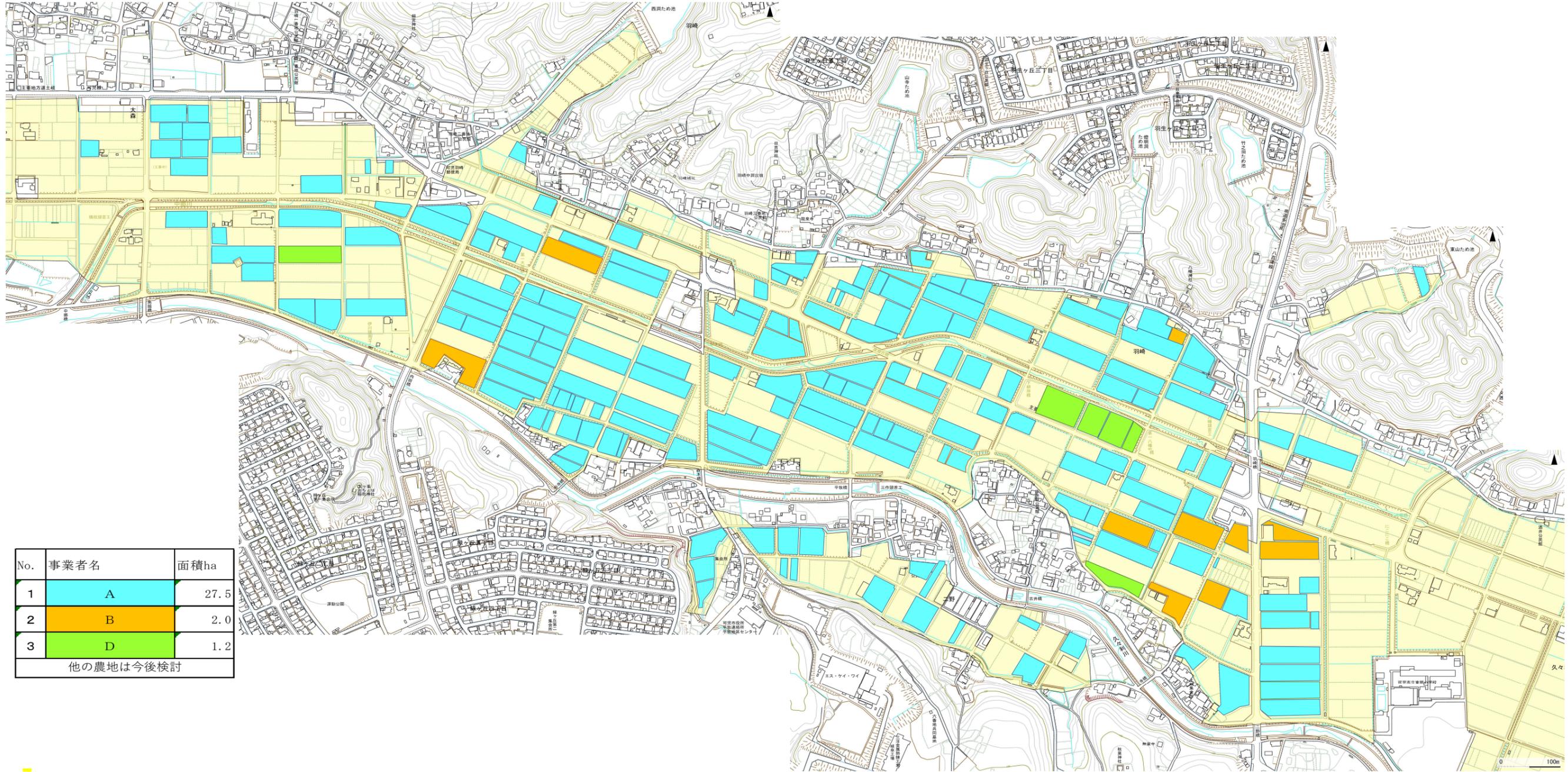
(1)農用地の集積、集約化の方針
・平坦地域においては土地所有者及び担い手の借受意向を確認しながら、農地の集積及び集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手への農地の貸し借りは、農地中間管理機構の活用を主とし、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約を段階的に図っていく。将来的には、担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。 ・柿下地区においては、地域内外の担い手への集約化に向けて多くの土地所有者への制度説明が求められる。
(3)基盤整備事業への取組方針
・圃場整備事業から年月が経過し、水路等のインフラが劣化しているため、その修繕が求められる。 ・また、二野・羽崎地区においては、ある程度の集約化が進んでおり、経営の効率化を行うため、将来的には補助事業を活用した農地の大区画化を実施したい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、市農業委員会及びJA等と連携し、相談から定着まで切れ目がないよう取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現在作業受託を行っている者を農業支援サービス事業者として地域計画に位置づけ、作業機械がないなどの理由で営農ができない小規模農家に対して積極的に案内をする。

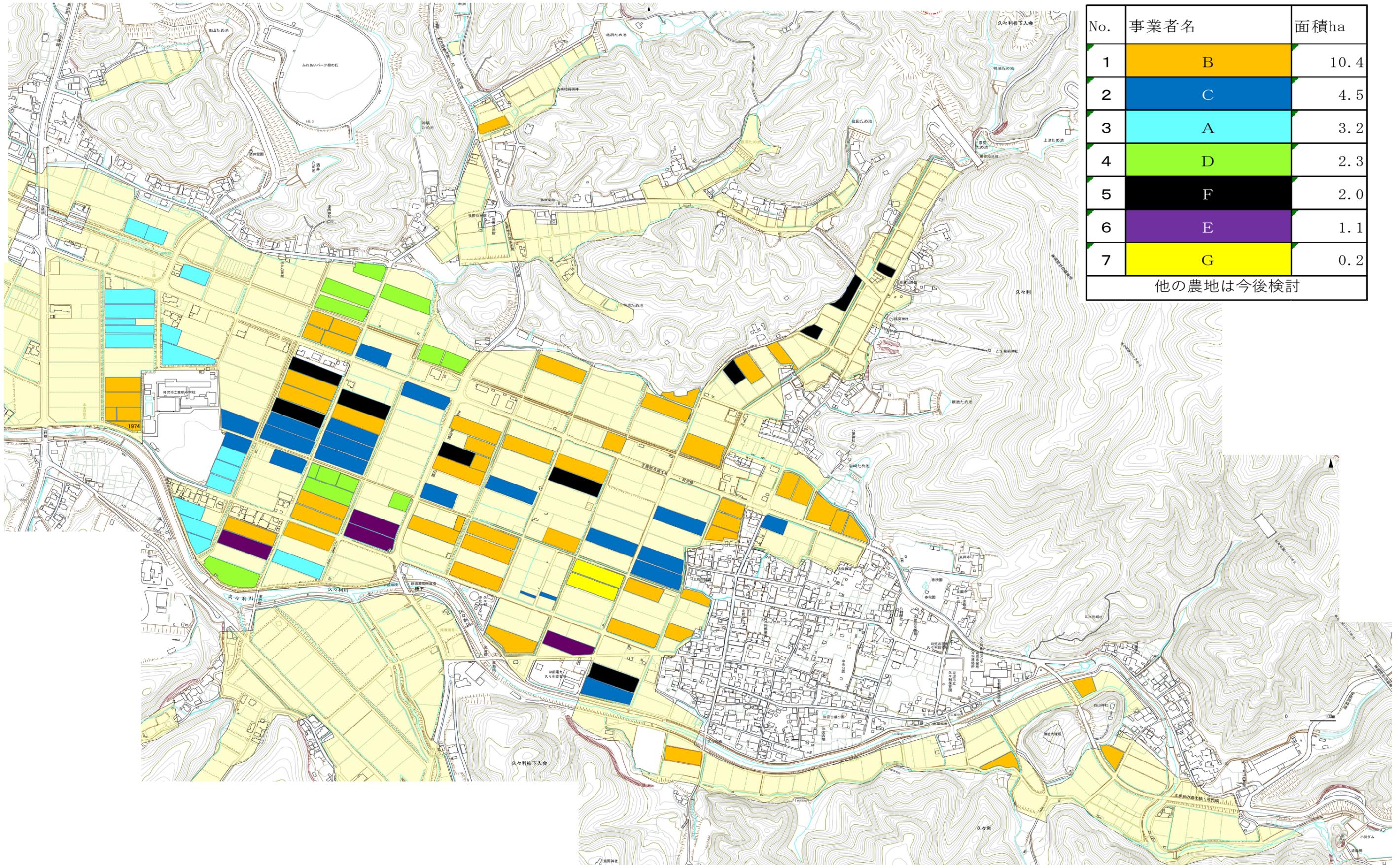
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

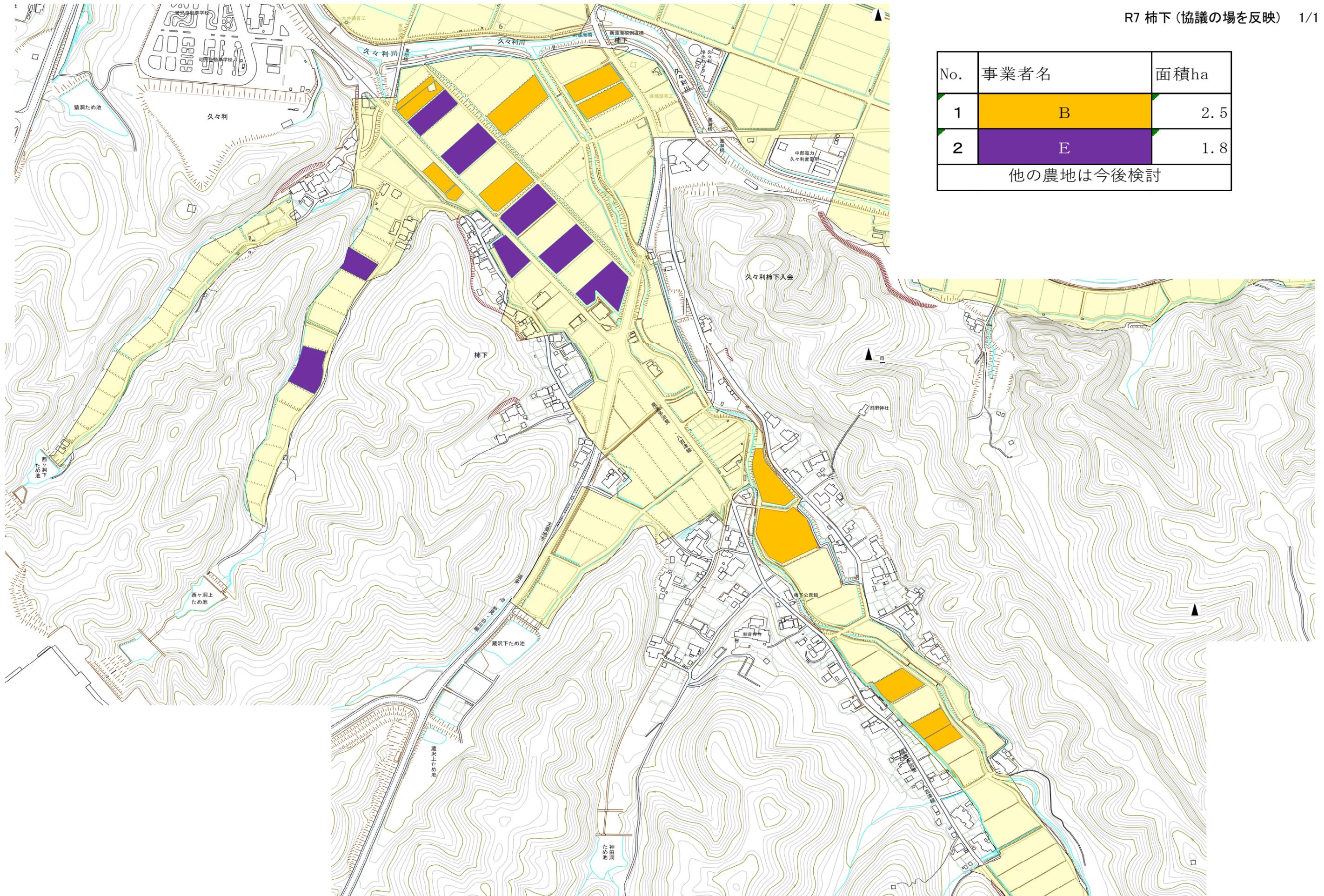
【選択した上記の取組方針】

・鳥獣害被害対策について、市単独補助事業を活用し、電気柵等の設置を進めることで被害の低減に努める。
・スマート農業について、大規模な経営体がドローンを利用した播種やサポートシステムを利用した圃場管理を行うことで、農作業の効率化を図る。





No.	事業者名	面積ha
1	B	10.4
2	C	4.5
3	A	3.2
4	D	2.3
5	F	2.0
6	E	1.1
7	G	0.2
他の農地は今後検討		



No.	事業者名	面積ha
1	B	2.5
2	E	1.8
他の農地は今後検討		